

事業名	血液対策費	財務コード (事業)	087402
-----	-------	---------------	--------

細事業名	献血制度推進事業費
------	-----------

担当部課室	福祉保健 部 衛生薬務 課 薬務 担当 (内線)	3453
-------	--------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S39 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(直営)
事業の目的	誰(何)を対象に 県民
	その対象をどのような状態にして 献血の必要性を理解している。
	結果、何に結びつけるのか 手術等に必要な血液製剤の安定供給の確保
事業の内容 ※主に 23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○当年度の献血確保目標を含む「山梨県献血推進計画」の策定と周知 献血推進計画策定検討会(年2回 4月、2月)、献血推進計画市町村説明会 ○献血思想の普及啓発及び広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・愛の血液助け合い運動(7月)、はたちの献血キャンペーン(1月)、献血推進功労者の表彰 ・テレビスポットの放映 2局 61回(平成23年7月1日~7月31日) ・甲府駅ビルスクリーンに懸垂幕「献血は生命をつなぐ愛のつな」(7月)、「つなげようあなたの献血みんなのいのち」(1~2月)を掲出。 ・献血可能年齢に達する直前である中学校3年生を対象としたリーフレットの作成、配布。 ○山梨県献血推進協議会の開催
根拠法令等	

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 ①啓発資材配布数 ②テレビスポット回数 活動指標達成率 (実績値/目標値)	①78,900個 ②78回	①78,900個 ②56回	①78,900個 ②61回	①78,900個 ②74回	①78,900個 ②74回	目標設定の考え方 過去の実績を参考にした。 データの出典等 予算見積書
			%			
成果指標 献血者数(人) 血液確保量(L) 成果指標達成率 (実績値/目標値)	35,593人 14,226L	34,600人 13,820L	37,052人 15,053L	35,013人 14,003L	35,013人 14,003L	目標設定の考え方 県献血推進計画に基づく献血者及び血液確保量目標の達成を成果とする。 データの出典等 山梨県赤十字血液センター
			%			
決算額、予算額 (千円) うち一財額	3,124	3,000	3,595	2,778	成果指標によらない成果	
所要時間(直接分)	600 時間	600 時間	600 時間	600 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間		
所要時間計	600 時間	600 時間	600 時間	600 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	1,213	1,213	1,213	1,213		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成16年度に献血推進協議会の運営方式を見直し、平成19年度から県(直営)とした。また、平成21年度からは献血運動推進大会を廃止した。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定		活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	啓発資材は目標としてした数量を配布し、テレビスポットも目標を上回る回数を放送しており、予定どおりの活動量をあげている。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定		成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	県内医療に必要な血液及び国から割り当てられた原料血しょう確保目標量(本県分)は順調に確保できており、県献血推進計画に基づく目標量に対し献血者は107.1%、血液確保量は108.9%と目標を達成している。テレビスポットやキャンペーンの様子が報道されることにより県民に献血の重要性を理解してもらっており、意図した成果を上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
有	献血推進功績者の表彰式については、平成21年度から献血運動推進大会を廃止としたため、平成23年度まで日本赤十字社山梨県支部と山梨県赤十字血液センターが主催する献血のつどいなどで行ってきた。 しかし、献血のつどいなどは毎年実施されるものではないため、年によっては功労者を表彰する場がなくなってしまうのが現状である。については、献血推進の普及啓発を図るという観点からも表彰式の在り方等について検討する必要がある。	m

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
追加・修正意見等	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	献血推進功績者の表彰式については、日本赤十字社山梨県支部及び山梨県赤十字血液センターとの共催が見込めないため、庁内の会議室で被表彰者のみを対象に開催する。 献血推進の啓発方法について、1ヶ月間限定のテレビスポットからより安価で長期間(1年間)啓発できる路線バスへの広告の掲示に変更する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。